

「病院船の活用に関する検討会」報告書【概要版】

検討会について

【経緯】

- 東日本大震災後、平成23年度及び平成24年度に災害時多目的船(病院船)に関する調査・検討を実施。建造費用、要員の確保、平時活用等に課題があり、既存船舶を活用した実証訓練を行うことも有効な方策の一つと整理され、以後、既存船舶を活用した実証訓練を実施。
- 新型コロナウイルス感染症流行を契機として、令和2年度第1次補正予算に「病院船の活用に関する検討」経費を計上。関係省庁がそれぞれの専門性を活かして、連携して調査・検討を実施。
 - 厚生労働省: 病院船に必要な機能、陸上医療機関との役割分担等
 - 防衛省: 諸外国軍隊の病院船等における感染症対応等
 - 国土交通省: 船内システム、船舶建造費の試算等
 - 内閣府: 各省検討結果の総括

【検討会の概要】

- 新たな感染症が発生した場合や大規模災害が発生した場合に、増大する医療ニーズに対し、迅速に提供の場を確保する手段の1つとして、病院船※の活用について検討。
※本検討における「病院船」は、災害時等において船内で医療行為を行うことを主要な機能とする船舶をいう。
- 平成24年度の検討会報告書等で示された「500床、2万トン規模」の病院船を念頭に、①病院船の果たすべき役割、②災害時の要員の確保、③平時の活用策、④①～③を踏まえた病院船の必要性について、課題の対応策を見出すべく、検討を実施。
- 検討会においては、各委員の専門的な知見を活かし、政府の政策判断に資する、参考となるエビデンスや考え方を提案することを念頭に、最終的な報告書を取りまとめ。

検討会開催状況

- 第1回: 令和2年9月29日、第2回: 令和2年11月10日、第3回: 令和2年12月24日、第4回: 令和3年1月28日、第5回: 令和3年2月18日、第6回: 令和3年3月23日

委員/オブザーバー(敬称略)

【委員】

- 福和 伸夫(名古屋大学/減災連携研究センター長・教授)【座長】
- 小井土 雄一(独立行政法人国立病院機構本部/DMAT事務局長)【座長代理】
- 池田 良穂(大阪経済法科大学/客員教授 大阪府立大学/名誉教授)
- 庄司 るり(東京海洋大学/副学長・学術研究院海事システム工学部・教授)
- 高橋 方彦(一般財団法人日本海事協会/官公庁船事業室・次長)
- 中田 敬司(神戸学院大学/現代社会学部社会防災学科・教授)
- 中出 雅治(大阪赤十字病院/国際医療救援部・部長)
- 半田 修広(名古屋市消防局/消防部長)
- 堀田 幸雄(高知県危機管理部/部長)
- 山口 芳裕(杏林大学医学部付属病院/高度救命救急センター長・教授)

【オブザーバー】

- 永田 翔(厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長)
- 坂本 大祐(防衛省整備計画局防衛計画課長)
- 峰本 健正(国土交通省海事局安全政策課長)
- 石塚 智之(海上保安庁総務部政務課長)
- 島田 勝則(内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対応担当))

論点1 病院船の機能(陸上医療機関との役割分担)

- 自己完結的に海上で活動できる船舶の特性を活かし、SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)や病院避難の際の患者の受け入れなど、**陸上医療機関のみでは災害時の医療ニーズに十分に対応できない場合の補完機能としての活用**を想定。また、医療チームが被災地で活動する際の拠点となることも想定。
- 病院船の被災地到着にはおおよそ72時間以上を要すること等を踏まえれば、**発災直後から早期に接岸して行う医療活動や重症患者への対応は困難(中等症以下の患者の受け入れを想定)**。
- **500床規模の病院船は、ヘリコプターの患者搬送能力の制約から、その収容能力を十分に活かすことができず過大**であり、より小規模のものを検討すべき。
- 新型コロナウイルス感染症対応において、諸外国軍隊が保有する艦艇が効果的に活用された顕著な事例は見られない。

論点2 災害時の要員の確保

- **500床規模の病院船では、約1,000名の医療従事者が必要となるが、現状のDMAT等の派遣医療チームの規模や過去の災害での活動実績を踏まえると、発災時に病院船に必要な医療従事者を確保することは困難**。
- 大規模災害時、DMAT等の派遣医療チームは、陸上医療機関への派遣が優先され、500床規模の病院船であっても**医療従事者の確保は課題**。
- 自衛隊、民間企業に余剰人員がない状況を踏まえると、**運航要員の確保も課題**。
- 船舶への患者搬送が可能となるよう、防災ヘリ、ドクターヘリの操縦士に対して、**船舶への離発着の訓練等の実施が必要**。

論点3 平時の活用方策

- 既存事例は、船舶規模は小さく、また、補助金を必要としている。そのため、病院船を離島医療船として活用することは、効果的な平時活用策とは言い難い。
- これまでの災害医療訓練等においては、海上自衛隊の艦艇等を活用。新たに病院船を建造して訓練を行う必要性があるとは言い難い。
- これまでの国際貢献活動においては、海上自衛隊の艦艇等を活用。派遣期間中は即時の被災地派遣が困難であり、効果的な平時活用策とは言い難い。
- 平時から医療機関として活用することについては、採算性が低いと考えられる他、医療法等の法律上の取扱いを整理することが必要。

論点4 病院船の必要性(検討の総括)

- 病院船の**有効な医療従事者、運航要員の確保方策は見いだせておらず、また、効果的な平時の活用方策も見いだせていない**。
 - 課題①: 医療従事者の確保や、災害医療人材の育成及び災害時に病院船で活動できる人材の確保
 - 課題②: 民間事業者、自衛隊に余剰人員がない状況下での専従の運航要員の確保
 - 課題③: 災害時の即応性と民間活用等による収益性を両立できる具体的な平時の活用方策
- **最大の課題である①の医療従事者の確保について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束を見ない現在、議論を進めることは困難であるが、今後、医療関係団体と十分に調整し、合意形成を図りながら議論を進めることが期待される**。
- **感染症対応は、陸上医療機関において対応すべきという意見が大勢であり、感染症対応のために新たな船舶を建造する必要性は乏しい**。

- **既存船舶を活用する場合、②の運航要員の確保と③の平時の活用方策といった課題は一定程度解決すると考えられるため、国、都道府県、市町村をはじめとする関連機関が連携した大規模な訓練を行うことで、船舶を活用した災害医療活動についてフィージビリティを確認するとともに、最大の課題である①の医療従事者の確保の検討を進め、大規模災害時における医療提供体制の強化を図ることが期待される**。